介護老人保健施設シーダ・ウォーク　機関誌

2022年　6月
第 179 号

シーダ・ウォーカー

時事寸考

シーダ･ウォーク施設長、医師の吉田です。ウクライナの首都の日本語表記が「キエフ」から「キーウ」に代わりました。キリル文字だとロシア語で　Киев、ウクライナ語でКиївとあまり変わらないのですが、ウクライナとしてはロシア語など使ってほしくないということでしょう。日本で知られている地名は他にオデッサ（オデーサ）やチェルノブイリ（チェルノービリ）ぐらいでしょうからあまり混乱はないでしょう（クリミアはロシアでもウクライナでも「クルィム」みたいな発音のようです）。ただし、現地音に近いカタカナ表記という規則はあまり守られているわけではなく、イギリス（ポルトガル語の English に相当する言葉から）やオランダ（ホラントという州名から）などは歴史的に固定してしまった日本名です。オーストリア（Austria）とオーストラリア（Australia）は英語圏の人にも紛らわしいらしく、右図のようなおみやげもあるようです。駐日オーストリア大使館が自国の表示を「オーストリー」に代えたいといったこともありますが現在沙汰止みになっています。

栄養科より今月の一押しメニュー

6 月の行事食は 6 月 16 日（木）昼食の〝彩りちらし寿司〟です。酢飯は酸味で食が進むと好評なため、トッピングを変えたちらし寿司を毎月ご用意しております。また、6 月からソフトクリームの提供が始まります。フードサービス科のスタッフが各フロアをまわり、皆様にお好みの味を選んでいただく予定ですので、楽しみにしていてください♪

かわいらしい「ちりめん細工」です

シーダ・ウォークのロビーにデイケアのご利用者のちりめん細工等の作品を展示しています。

すばらしい作品ばかりです。こちらでもいくつかご紹介します。

シーダ・ウォーカー　法律相談

民事裁判もDX化？

在宅勤務、オンラインミーティング、オンライン飲み会・・・これまで当たり前だと思っていた生活がここ数年ですっかり変わりました。最近、新聞や雑誌ではDX（デジタルトランスフォーメーション）という単語がよく出ています。DXとは「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」を意味するようです（私もこの記事を書くまで知りませんでした。）。

そして、ついに民事裁判も 2025 年までに「DX化」することが決まりました。これまで、民事裁判は紙で訴状を提出し、裁判所で対面での審理を行うことが原則でしたが、これからは IT 技術を利用して行われます。

まず、現在の制度から大きく変わるのが、訴状などの書類をオンラインで提出する点です。これまでは、プリントアウトした紙を裁判所に持参したり FAX で送付していましたが、これからはインターネットで提出するようになります。弁護士を付けずに訴訟を行う場合には今後も紙での提出が許されますが、弁護士はオンラインで提出をすることが義務づけられました。

また、審理や判決の言い渡しもウェブ会議システムを用いて行われます。

そのため、これからは訴訟を提起しても一度も裁判所に行かずに審理がなされて、判決が言い渡されることもあり得ます。

さらに、裁判の迅速化も図られます。原告と被告の双方が応じた場合には、手続き開始から 6 カ月以内に審理が終わり、それから 1 カ月以内に裁判所から判決が言い渡されるようになります。

これまでの民事裁判は、重たい書類を大きなカバンに詰めて、何カ月も裁判所と法律事務所を行ったり来たりするのが当たり前でしたが、それも過去のことになるようです。DX化で移動の負担は減りますが、審理前に依頼者様と雑談をしたり裁判所の帰りに喫茶店に寄り道することがなくなるのは寂しいです。今回の改正が「人々の生活をより良いものへと変革する」というDX化の目的に適うのかどうかは、制度を利用する人間の心掛け次第なのかもしれません。

桜丘法律事務所　弁護士　小堀　惇
（電話）03-3780-0991　（WEB）http://www.sakuragaoka.gr.jp

シーダ・ウォークは高齢者とご家族を支援する施設です。
■入所　①ロングステイ：1か月～
②ショートステイ：1週間程度
■通所リハビリテーション（デイケア）
介護老人保健施設 シーダ・ウォーク
杉並区桃井3-4-9（荻窪消防署 隣）　03-5311-6262

2022 年 5 月 25 日発行　vol.179　発行責任者：吉田晴彦
編集責任者：飯田一輝　発行：社会医療法人河北医療財団
介護老人保健施設シーダ・ウォーク
〒167－0034　東京都杉並区桃井3-4-9
TEL.03-5311-6262(代)　FAX.03-5311-6180
https://kawakita.or.jp/suginami-area/cedar/

看護師

ご利用者の健康管理をします。皆さんが、シーダ・ウォークで安心・安全な生活が送れるように取り組んでいます。

医師

常勤の吉田医師（内科）と非常勤の小野寺医師（精神科）が施設での「かかりつけ医」の役割を担っています。
ご利用者の体調を管理し、必要な時は病院受診もしていただきます。

薬剤師

入所中のお薬の管理をしています。お薬を通して、健康維持や治療のお手伝いをしています。

ケアマネジャー

施設サービス計画書作成と、自立支援のために多職種が協働できるよう調整をしています。
「その人らしい生活」が送れるようにお手伝いします。

管理栄養士

食を通じて栄養面からサポートを行います。
安全で適切な食事を美味しく食べていただけるよう工夫しています。

介護スタッフ

ご利用者の皆さまの安心・安全な生活を全力でサポートしています。皆さんの笑顔が見られるように日々頑張っています。

公認心理師

ご利用者の方々の生活の中でのいろいろな想いを時間をとって伺っています。
話してみたいことがあればお声かけください。

リハビリスタッフ

今、持っている力を活かせるように、身体的・精神的にサポートします。
「できるようになりたい！」こと、「やってみたい！」ことに一緒にチャレンジしましょう。

支援相談員

新規でご利用の方の窓口です。入所・退所に関する調整や、困りごとの相談に応じております。必要に応じて、他の保健医療福祉サービスへおつなぎいたします。お気軽にお声かけください。

事務

介護保険の請求業務、窓口対応や電話の対応、さまざまな事務手続き等を行っています。
何かありましたら、まずは１階の窓口にお声かけください。

シーダ・ウォークにはこんな職種のスタッフがいます

ご利用者の毎日を職員全員で支えています

スタッフのレベルアップや、ケアの充実を目指してさまざまな **委員会活動** も行っています

PSM 委員会
起こりうるリスクを考え、事故が発生しないように、また万が一、事故が発生した場合の対応策を検討しています。

ケアのあり方 教育委員会
ご利用者に安全・快適にお過ごしいただくため、より良いケアを目指し研鑽を積んでいます。

栄養管理委員会
ご利用者の栄養状態、食べ物の経口摂取の維持、褥瘡(床ずれ)の発生状況、季節毎のイベント食などを共有します。

感染管理委員会
コロナウィルスなどの感染症から施設を守る活動をしています。

企画広報委員会
ご利用者に楽しんでいただける企画の立案や、ｼｰﾀﾞ･ｳｫｰｶｰの作成をしています。

防災環境委員会
災害から施設を守る防災活動・ごみを減らすなど環境を守る活動をしています。

労働安全衛生委員会
労使ともに話し合い、協力して職員の労働環境の改善を目指します。

ゆ　5 月 5 日は端午の節句　お風呂は 菖蒲湯 ♨

5 月 4 日～6 日の 3 日間、ご利用者に【端午の節句】の雰囲気を味わっていただこうと、菖蒲湯を準備しました。浴槽に鮮やかな緑の菖蒲の葉を浮かべると、お風呂場にはさわやかな香りが立ちのぼりました。
ご利用者には「季節を感じられるし、香りがいいわ～」　「とてもよく温まりました」などの感想をいただきました。普段はお風呂を嫌がる方も、「菖蒲湯ならお風呂に入っていいかも♪」と楽しみながらご入浴いただくことができました。